

せたな

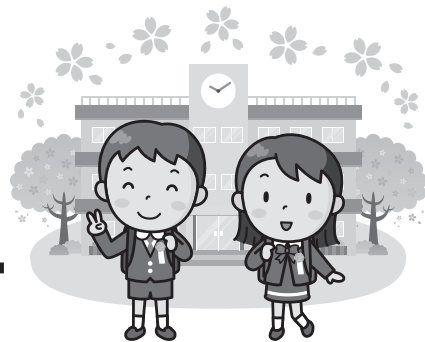


新小学校一年生のご紹介

税務課から
軽自動車税の廃車手続きはお済でしょうか？
町民児童課から
各種医療費助成事業の自己負担上限額が変更となります
保健師からの健康アドバイス
こころの健康、見直してみましよう
それ行け！協力隊！、Topics、暮らしの情報 ほか



小学校入学 おめでとうございます



今年4月に小学校に入学する町内の新1年生は、平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた児童37人です。()内は保護者名です。転入してこられた方などで名簿に載っていない方や、住所が変わっている方は、教育委員会事務局へご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎0137-84-5111

新一年生の氏名などにつきましては、子どもたちのプライベート情報保護のため紙媒体のみの掲載とし、デジタル版には掲載しませんのでその旨ご了承ください。



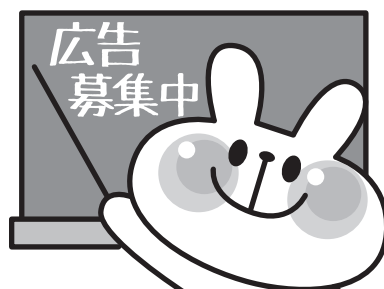
広報誌・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報誌（1回）

- ① 3,500円（縦4.6cm×横 8.8cm）
- ② 7,000円（縦4.6cm×横17.6cm）
- ③ 7,000円（縦9.9cm×横 8.8cm）
- ④ 14,000円（縦9.9cm×横17.6cm）

ホームページ（バナー広告）

1か月 10,000円（動画は不可）
（縦60ピクセル×横150ピクセル）
画像はGIF形式、容量は4KB以内



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 ☎0137-84-5111

「紺綬褒章」受章 東京都 中村秀夫さん



上尾中央医科グループ会長 中村秀夫さん（89歳）が「紺綬褒章」を受章され、1月24日（木）、埼玉県上尾市（上尾中央総合病院）で高橋町長から褒章、木杯、褒記を伝達しました。

受章された中村秀夫さんは、ふるさとせたな町への恩返しとせたな町の医療職等育成のために活用してほしいと1億円もの寄附の申し出があり、このような公益のために多額の私財を寄附された功績に対し、紺綬褒章を受章されました。

せたな町「善行表彰」を伝達 東京都 中村隆俊さん 中村秀夫さん



今年度せたな町「善行表彰」受賞者である、東京都在住の中村隆俊さん、中村秀夫さんのもとを1月23日（水）、24日（木）に高橋町長が訪問し、表彰状を伝達しました。

中村隆俊さんは町のスポーツと文化の振興のために、中村秀夫さんは奨学資金貸付の原資として、それぞれ100万円もの寄附を頂き、このような公益のために多額の私財を寄附されたことに対し、善行表彰が授与されました。



**「ご両親の恩返しに寄附
椋本正寿さんに感謝状**

2月9日（土）、役場応接室において、町へ寄附金を頂いた札幌市北区在住の椋本正寿さんへ、高橋町長より感謝状が手渡されました。

この度、椋本さんからはご両親がお世話になった恩返しにと30万円の寄附を頂いており、頂いた寄附金は産業振興基金へ積み立てられ、町の産業振興に役立てられることとなります。

今日から始める転倒予防

フットケアで転ばない体づくり！

思わぬ転倒で骨折をしてしまうと要介護につながる可能性があります。加齢による転倒の原因は筋力やバランス感覚の低下の他、体を支える足にトラブルを抱えているケースが少なくありません。

○アーチ（土踏まず）にあるドーム型のことの崩れ

足には3つのアーチがあり、3つの役割（衝撃を吸収するクッションの役目、地面を蹴り出すバネの役目、足底を保護する役目）があります。老化や疲労などによりアーチが崩れると3つの役割が十分に機能しなくなり、不安定な歩行、バランスを崩すなど転倒の原因となります。



○「足病（そくびょう）」

歩行の推進力となる蹴り出しで大切なのが足の指と爪先。ここに何らかの異常がある状態を「足病」といい、転倒につながりやすくなります。扁平足や外反母趾、巻き爪、爪の変色・変形、浮き指（足の指が反っているため地面から浮いているため踏ん張って歩けない）など。

☆アーチを整え、足病を予防するには・・・

足のアーチの崩れが足病の引き金となり、足病は転倒の原因になります。転倒予防の第1歩は足のアーチを守り、足病を予防すること。自宅でできるフットケアで足の健康を保ちましょう。

・フットマッサージ

- ① 爪の付け根
爪の生え際を親指から順に上下、左右につまんで押します
- ② 足指を広げ
両手で足の指を広げます
- ③ 手と足の握手
足の裏側から足の指の間

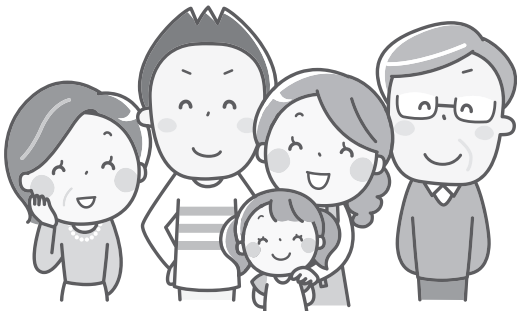
に手の指を交互に差し入れ握りしめたり、緩めたりします。（①から③の順で1日3分。足浴や入浴後のマッサージが効果的です。）

・足指じゃんけん1日5回

- ① できるだけ縮めて「グー」。
- ② 親指と人差し指の間を広げて「チョキ」
- ③ 指を全部広げて「パー」

■ 地域包括支援センター

☎0137・84・5699



平成31年4月1日から重度心身障がい者医療費助成事業及び妊産婦医療費助成事業の自己負担上限額が変更となります。

国において、平成29年8月、平成30年8月に高額療養費の自己負担月額上限額の改正を行いました。せたな町の重度心身障がい者医療費助成事業の課税世帯の方と妊産婦医療費助成事業の自己負担月額上限額は高額療養費算定基準を基に、その2分の1の額を上限額として医療費を助成しております。法令の改正にあわせ、4月1日より下記のとおり自己負担月額上限額の引上げを行います。

将来にわたり、医療費助成事業の安定的な運営を図っていくため、皆様のご理解をお願いいたします。

◎対象の方

- ・ 重度心身障がい者医療課税世帯の方（受給者証の左上に「障課」「障老課」と記載のある方）（※3月下旬に新しい受給者証を郵送します。）
- ・ 妊産婦医療はすべての受給者の方が対象です。

《変更後の一部負担上限額は次のとおりです。》

区分	平成31年3月31日診療分まで	平成31年4月1日診療分から
入院＋外来	自己負担割合1割 月額上限22,000円	自己負担割合1割 月額上限28,800円 (多数該当の場合(過去12ヶ月間に高額療養費該当の月が3ヶ月以上)は22,200円)
外来	月額上限6,000円	月額上限9,000円

お問い合わせ先

本庁 町民児童課国保医療係
 瀬棚総合支所 住民係
 大成総合支所 住民係

☎0137-84-5111
 ☎0137-87-3311
 ☎01398-4-5511

町の各団体が「子供の見守り活動に関する協定」を締結

2月12日（火）、せたな警察署において「子供見守り活動に関する協定」の締結式が行われました。

これは、せたな警察署が推進している、子ども達の登下校時帯に、日常生活や活動をしながら、通学児童を見守る「ながら見守り」についての協定を結ぶもので、協力団体はせたな商工会、北檜山農業協同組合、新函館農業協同組合若松基幹支店、新函館農業協同組合瀬棚支店、ひやま漁業協同組合瀬棚支所、ひやま漁業協同組合大成支所が参加しています。



消防ポンプ自動車を更新配備しました

1月23日（水）、せたな町大成消防団（長門紀夫団長、団員74名）第2分団（本陣、久遠、花歌地区）に消防ポンプ自動車が更新配備されました。第2分団は大成区市街地に位置し、30年経過する消防ポンプ自動車の更新が望まれていました。

新規消防ポンプ自動車は毎分2,000ℓ以上の放水量の高性能ポンプが搭載され、また、液晶画面により団員が安全かつ正確に放水することが出来る装置も装備されています。車両上部にはLED式の大形照明装置も積載され、近年多発している自然災害等でも威力が発揮されます。



せたなのバスケットボール女子が大活躍

この度、バスケットボール函館地区選抜の選手として、吉田洗梨さん（北中2年）、澤谷萌生さん（北中2年）がジュニアバスケットチームに選ばれました。

吉田さん・澤谷さんは、2月23日（土）、24日（日）に青森県で開催される「第19回青函中学校バスケットボール交流大会」と、3月23日（土）、24日（日）に江別市と恵庭市で開催される「第37回北海道ジュニアオースターバスケットボール大会」の2年生札幌（石狩）大会へ出場します。



せたな町地域公共交通 北檜山区「太櫓線」の通常運行について

2月1日（金）から28日（木）まで運行しておりました「太櫓線」予約バスは、3月1日から通常運行となりますのでお知らせいたします。路線バス（函館バス）や患者輸送バス、スクールバスは従来の運行ダイヤにより運行いたしますので、お間違いのないようご利用ください。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡願います。



問い合わせ先

まちづくり推進課 まちづくり推進係

☎0137-84-5111

軽自動車の廃車手続きはお済みでしょうか？

～税金は毎年4月1日に車をお持ちの方にかかります～

軽自動車税は、4月1日現在、下記の表にある車をお持ちの方に課税される税金です。

4月2日以降に廃車（譲渡・廃棄など）手続きした場合でもその年度の軽自動車税は課税されることになります。

車を譲ったり、処分した場合は、お早めに廃車の手続きをしてください。



車種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc 以下)	せたな町役場 税務課 ☎ 0137-84-5111 瀬棚総合支所 住民係 ☎ 0137-87-3311	・使用者、所有者の印鑑 ・ナンバープレート ・車名、車体番号、年式が分かるもの
小型特殊自動車 (農耕用・その他)	大成総合支所 住民係 ☎ 01398-4-5511	
軽三輪車・軽自動車 (660cc 以下)	軽自動車検査協会 函館事務所 函館市西桔梗町830番地11 ☎ 050-3816-1764	左記にお問い合わせください
軽二輪車 (125cc 超え250cc 以下)		
二輪の小型自動車 (250cc 超え)	函館運輸支局 函館市西桔梗町555番地24 ☎ 050-5540-2002	左記にお問い合わせください

【注意】

- ◎廃車手続きを業者または個人に依頼した場合は、手続きが完了しているかあらためてご確認ください。
- ◎個人で廃車手続きを行う方は、軽自動車の登録抹消手続きと車税の納税義務抹消手続きが必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

地方税電子申告（エルタックス）をご存知ですか？

現在北海道では、法人道民税、法人事業税及び地方法人特別税について電子申告ができます。

インターネットでご自宅やオフィスから簡単に申告ができ、窓口に出向いたり、申告書を郵送する手間がなくとも便利です。

エルタックスの詳しい情報は、ホームページでご覧いただけますので、ぜひご確認ください。

【エルタックス・ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

☎ 札幌道税事務所税務管理部 ☎ 011-204-5083
檜山振興局税務課 ☎ 0139-52-6472



人材開発センター 3月実施事業のご案内

【住民講座受講のご案内】

住民講座受講のご案内	日程	時間	定員	受講料	申込締切
フラダンス教室	3月6日(水) 20日(水)	13:00～ 15:00	20名	各2,000円	各実施日の前日まで

問い合わせ先・研修会場

檜山郡江差町南が丘7-172
一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会
☎0139-52-0160





地域おこし
協力隊

まちづくり推進課

かたやま けんじ
片山 健司

第43回



2月11日(月祝)に、今金町のピリカスキー場で開催された「第7回ピリカウインターフェスティバル」の町PRイベントに、せたな町のゆるキャラ「セターナちゃん」と一緒に参加しました。ウインターフェスティバルでは、町のPR活動、フェスティバルの賑わい創出活動として、実施された大抽選会におけるチーズやソーセージの詰め合わせなどのせたな町の特産品のプレゼントや、長万部町の「まんべくん」、今金町の「だんしゃくん」と一緒に写真撮影に参加しました。3町のゆるキャラの登場に、子ども達も大人も大喜びで、フェスティバルは大いに盛り上がりま

した。昨年7月22日(日)に厚沢部町で開催された「道南ご当地キャラこれくしょんinあっさぶ」のイベントに参加した時も今回も、どの町のゆるキャラも子どもだけでなく、大人にも大人気であることを再発見しました。可愛さ抜群の「セターナちゃん」も沢山の子ども達に囲まれて、人気者であることがよくわかりました。一緒に掲載した写真は、大抽選会後に参加者・イベント関係者全員で撮影した集合写真です。

問 まちづくり推進課商工労働観光係
☎ 0137-84-5111 (内線1231)

法テラス 八雲通信

犯罪被害にあってしまったら

法テラス八雲法律事務所
弁護士 鳴本 翼
(函館弁護士会所属)

■自分に落ち度がなかったとしても、ときとして私たちは、犯罪被害にあってしまうことがあります。そして、犯罪の加害者に対しては、裁判で有罪となれば、「懲役」や「罰金」という刑を受けることとなります。

■ここで注意していただきたいのは、加害者が仮に「罰金」という刑を受けることになった場合、その「罰金」は被害者に対して支払われるわけではないということなのです。犯罪や刑罰について規定する刑法という法律は、あくまでも犯罪をおかしてしまった人に対して「国」が制裁を加える制度に関する法律ですので、罰金は国に対して納めることとなります。それでは、犯罪被害に遭ってしまった場合、被害者はその被害をどのようにして弁償してもらえばよいのでしょうか。

■いま説明したように、犯罪をおかした人に対して「国」が刑罰を加えるための手続・制度は「刑事事件」という名称で扱われることになり、加害者に対して被害の弁

償を求める場合のように、個人が個人に対して何らかの請求をするための手続は「民事事件」として扱われることとなります。

■そして、民事事件については、警察等の捜査機関は原則として積極的に介入していくことができませんので、被害弁償を求める場合、基本的には、被害者自身が加害者に対して、民事裁判を起こす等して請求していくほかありません。

■ひとたび犯罪の被害にあってしまった場合、平穩な生活を取り戻すのは容易なことではありません。当事務所では、犯罪被害に遭われた方のため被害弁償等についても、随時ご相談を承っております。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-0836)」まで相談予約の電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますので、あわせてご利用ください。

こころの健康、見直してみましよう



3月に入ると少しずつ暖かい日も増えて、春の訪れが感じられる時期になります。

年末から猛威を振るって来たインフルエンザも少し落ち着き、これからは身体の不調も少しずつ良くなっていく時期とされています。しかし、春は環境の変化等によって、こころの健康が損なわれやすい時期。特に3月は自殺者が年間で最も多く、国では3月を自殺対策強化月間としています。

自殺の原因の多くは「うつ病」などのこころの病気が関係しています。多くの自殺はうつ病の早期発見、早期治療により予防する事ができるものです。今回はうつ病についてお話ししたいと思います。

【うつ病とは誰もがかかる可能性のある病気です。】

誰でも日常的なストレスからくる悲しみや不安で憂うつな気分になったり、体調が優れなかったりするところがあります。たいていの場合は時間がたてば元に戻ります。

「うつ病」はこういったストレスに長くさらされる事によって心身のバランスを崩し日常生活に支障をきたしてしまう病気です。

【自分や周りの人が気づくうつ病のサイン】

本人はうつ病のサインがあっても気がつかなかったり我慢をして、受診が遅れる場合があります。周りの人は病気のサインに気がついたら心配していることを伝え、話を聞いてみましょう。次のような症状が2週間以上続くようなら注意が必要です。

●自分で気がつくサイン

- ・疲れやすい、元気がない
- ・寝付きがわるくて、朝早く目が覚める
- ・食欲がない
- ・夕方より、朝のほうが気分、体調が悪い
- ・悲しい、憂鬱な気分、沈んだ気分
- ・何事にも興味がわかず楽しくない
- ・人に会いたくなくなる
- ・気力、意欲、集中力の低下を感じる



今月の担当
清水 美千子です

・自分を責め、自分には価値がないと考える

●周りが気がつくサイン

- ・以前と比べて表情が暗く元気がない
- ・体調不良の訴えが多くなる
- ・仕事や家事の能率が低下ミスが多くなる
- ・周囲との交流を避けるようになる
- ・趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- ・遅刻、早退、欠勤が増える
- ・飲酒量が増える

【うつ病の治療について】

うつ病の治療は「十分な休息」「くすりによる治療」の2本の柱で進めていきます。また、考え方を見直す「精神療法」などを行う場合もあります。

【十分な休息】

うつ病の薬を内服しながら十分な薬を飲むことが必要になります。精神的にも

身体的にもストレスがかかった状態では十分な治療効果が得られません。責任の強い方の中には休むことは悪いことと考える方もいますが、うつ病の治療は休むことがとても重要になってきますので、周囲からもしつかり休むように伝えましょう。

【薬物療法】

薬物療法を始めた場合は2〜3週間かけて少しずつ効果がでてきます。効果がでないから、副反応が強いから服薬を調整する等の自己判断をせず、必ず主治医の先生と相談をしてください。

■うつ病治療の経過

うつ病の治療は、医師が診断から治療を開始する「急性期」をへて症状がほとんどなくなる「継続期」へすすみ、安定した状態が保たれる「維持期」へと向かっていきます。しかし、治療の過程は人それぞれで、よくなかった状態が続いても自己判断で薬をやめてしまうと、うつ病が再発することもありますので焦らずに取り組むことが大切です。

「こころの講演会」を開催します

うつ病はだれにでも起こりうる病気です。

今回、せたな町ではこころの講演会を開催し精神科の医師をお招きし「うつ病」のお話や身近な人がうつと思ったらどのように声かけしたらよいかなど、下記の日程でお話していただくことになりました。専門の先生の話聞く機会はなかなかありませんので、お時間のある方はぜひ参加をしてください。

- と き 平成31年3月25日（月）
- と ころ せたな町健康センター
- 講 演 「わかりやすいうつ病のお話」
- 講 師 八雲総合病院精神科医長 熊谷 智 氏



特定健診伝言板

4月に実施します各種検診のお知らせです。

保健師までお申込ください。

＜総合健診：特定健診・胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診等＞

北檜山区：4月13日（土）せたな健康センター
14日（日）せたな健康センター

申込締切 3月15日（金）

大成区：26日（金）長磯生活改善センター
27日（土）大成町民センター

申込締切 3月19日（金）

＜乳がん・子宮がん検診＞

・4月7日（日）せたな健康センター

お早めにお申し込みください！



健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ■0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ■0137-87-3311
- 大成総合支所 ■01398-4-5511

雪上の白熱戦！「2019SETANA-CUP雪合戦大会」

2月3日(日)



2月3日(日)、北檜山スポーツ公園において、2019SETANA-CUP雪合戦大会(同実行委員会主催)が開催されました。

この大会は、2月23日、24日に胆振管内壮瞥町で行われる第31回昭和新山国際雪合戦の渡島檜山予選会を兼ねた公式大会で、当日はせたな町を含め上ノ国町、乙部町、七飯町など各町から全6チームが出場しました。

試合は、コート内に設置された「シェルター」と呼ばれる壁に身を隠しながら、制限時間内に相手陣地のフラッグ(旗)を奪うか、相手チーム全員に雪玉を当てる、または時間切れの場合は残っている選手の数で勝敗が決まります。決勝戦では試合開始の合図とともに、中央のシェルターを奪い合う大接戦も見られました。

結果はチーム「せたな町役場SFC」が優勝し、上位4チームが本大会への出場権を獲得しました。



◎本大会出場権獲得チーム

優勝：せたな町役場SFC

準優勝：せたなレスキュー

3位：SETANA-8

// : メリット5

せたな警察署前に「交通安全・地域安全祈願雪だるま」が登場！

2月8日(金)



2月7日(木)、せたな警察署前に「交通安全・生活安全安心祈願雪だるま」が登場し、8日(金)に完成式が行われました。

これは、交通安全と暴力追放の願いを込め制作されたもので、函館地方安全運転管理者協会事業主会せたな支部、せたな町交通安全協会、せたな地区暴力追放運動推進協議会やせたな警察署の関係者、せたな商工会、北檜山市街地町内会が、重機で集めた雪をクワなどを使って削り出し、5、7日の2日間をかけて制作しました。

1月26日(土) 仮装で会場也大盛り上がり！「第29回大成スキー大会」



1月26日(土)、大成スキー場で町体育協会主催の「第29回大成スキー大会」が開催されました。当日は幼児から一般までの24人がエントリーし、日頃の練習の成果を競いました。また、一般の部では毎年恒例の仮装で大会を大いに盛り上げていました。競技終了後は、お楽しみ抽選会を行ったり、温かい豚汁を食べて冷えた体を温めました。

2月17日(日) 親子ふれあい推進事業「第24回ミニミニ大運動会」

2月17日(日)、大成中学校体育館において、大成区親子ふれあい推進事業実行委員会主催の「第24回ミニミニ大運動会」が開催され、小児・小中学生・父母など関係者を含め41人が参加しました。

参加者は3チームに分かれ、公認記録会の3分間縄跳び参加者は4チームに分かれ、公認記録会の3分間なわとびコンテスト・3×3ジャンプ・10人11脚などに挑戦しました。

また、ゴム玉入れやジャンボ風船バレー・スリッパ飛ばしなど、団体・グループ・個人種目を併せ、全11種目で汗を流しました。

昼食はバイキングとお楽しみ抽選会などを行い、大人も子どもも遊びを通じて笑顔の絶えないふれあいのひとときを過ごしました。



1月20日(日) 新年恒例！「第13回せたな町子連子どもかるた大会」



1月20日(日)、せたな町民ふれあいプラザを会場に「第13回せたな町子連子どもかるた大会」が開催されました。

今回の大会にはジュニアの部4チーム、小学生の部3チーム、中学生の部2チームが参加し、子ども達は保護者や大会関係者が見守る中、今年も白熱した戦いを繰り広げました。

結果は結果はジュニアの部で1位大成D、2位若松Jr、3位北檜山Jr.B、小学生の部1位瀬棚連合、2位大成B、3位大成Cとなり、中学生の部で1位北檜山連合、2位大成Aとなりました。

建災防江差分会から講習会受講者の募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

講習会	日時	受講料	申込期間
フルハーネス型安全带特別教育【学科・実技あり】	①4月3日(火)午前10時 ②6月3日(月)午前10時	7,280円	①3月1日(木)～ 3月28日(水) ②5月7日(火)～ 5月28日(火)
不整地運搬車運転技術講習【学科・実技あり】	4月21日(日)～ 22日(月)午前9時	33,940円	3月1日(金)～ 3月22日(金)
玉掛安全衛生教育(再教育)【学科・実技あり】	5月21日(火)午前9時	9,229円	4月1日(月)～ 4月22日(月)
ローラー(締固め用機械)特別教育【学科・実技あり】	6月5日(水)～ 6日(木)午前9時	28,340円	5月7日(火)～ 5月28日(火)

問い合わせ・申し込み・試験会場等の詳細は、同分会(檜山建設協会内 ☎0139-52-1813)までお問い合わせください。

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に対応した36(サブロク)協定などリーフレットを作成しました。詳しくは厚生労働省又は北海道労働局HPをご覧ください。

また、各労働基準監督署労働時価相談・支援コーナーで働き方改革への取組をはじめとした相談を受け付けていますので、ご利用ください。

【リーフレット掲載箇所】

厚生労働省HP:「働き方改革」の実現に向けて
北海道労働局HP:働き方改革

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、普段は社会人や学生であっても、いざという時に自衛官として社会に貢献できる制度です。

対象		
一般	18歳以上34歳未満の者	
技能	18歳以上で指定の国家資格等保有者 (保有する技能により53～55歳未満)	
受付期間	試験日	身分
4月12日(金)まで	4月20日(土)～24日(火)のいずれか1日	非常勤の特別職国家公務員

メールでの資料請求は
recruit-hakodate@pco.mod.go.jp まで

☎ 自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
☎ 0137-82-0258

コリドー交流情報館 〜行ってみよう!〜となりまち

長万部町 長万部公園バンガロー予約開始

4月1日(月)から長万部公園バンガローの予約受付を開始します。GWや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めにご家族、ご友人などお誘い合わせのうえ、多くのご利用をお待ちしております。■料金/バンガロー1棟1泊5000円※バンガロー1棟で、大人5～7名程度が利用(宿泊)可能です。☎長万部町役場建設課建築公園係 ☎0137722456

八雲町 コミュニティー&カフェスペース Loughmo(ら・ふも) 営業中

ら・ふもは八雲町地域おこし協力隊4人が運営するコミュニティー&カフェスペースです。レンタルスペースでは、町内外の方と共に日々イベントやワークショップが行われています。あなたの企画も八雲でチャレンジしてみませんか。■営業時間/10時～20時※土日祝日営業■住所/八雲町本町219 ■レンタル料/1時間600円※非営利活動は80%OFF ■カフェ/コーヒー200円、ソフトドリンク100円 ほか ☎ら・ふも ☎01377-666-5234

八雲町熊石地域 熊石海洋深層水の分水中!

海洋深層水の分水中は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行い、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。なお、冬期間(12月～3月)については、小口販売機の営業が平日のみとなります。■町外利用者/「小口分水」一般用(20ℓ) 100円、業務用(1ℓ) 610円、「大口分水」一般用(1ℓ) 610円、業務用(1ℓ) 610円 ☎熊石海洋深層水総合交流施設 ☎01399-22300

平成31年度海上保安学校学生採用試験(特別)のお知らせ

平成31年度海上保安学校学生採用試験(特別)を次のとおり行います。

【待遇】

入学金、授業料は一切不要。学生は入校と同時に国家公務員として毎月の給与やボーナスが支給されます。

【受験資格】

平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者など

【試験の日程】

受付期間 3月29日(金)～4月5日(金)
 ※インターネットによる申込み
 第1次試験日 5月12日(日)
 第1次試験合格発表日 5月31日(金)

【第1次試験地】

函館市、札幌市、小樽市、旭川市、釧路市(道内試験地分)

【申込方法等】

詳しい受験資格、試験地、申込方法、試験内容等は海上保安庁ホームページをご覧ください。

[<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>]

☎ 第一管区海上保安本部総務部人事課 ☎ (0134) 27-0118



2019年度北海道警察官採用試験案内

【試験区分及び受験資格】

A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者(2020年3月末までに卒業見込みの者を含む。)

B区分 A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

※年齢はいずれも平成62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

【受付期間】

2019年3月1日(金)から同年4月12日(金)まで
 (電子申請による場合は4月12日(金)17時30分まで)

【第1次試験】

2019年5月18日(土)

A、B区分とも第1次試験日に教養試験、論文試験、適性検査を実施する。

【申込方法等】

詳しい受験資格、試験地、申込方法、試験内容等は以下へお問い合わせください。

☎ 北海道警察採用案内専用フリーダイヤル ☎ 0120-860-314

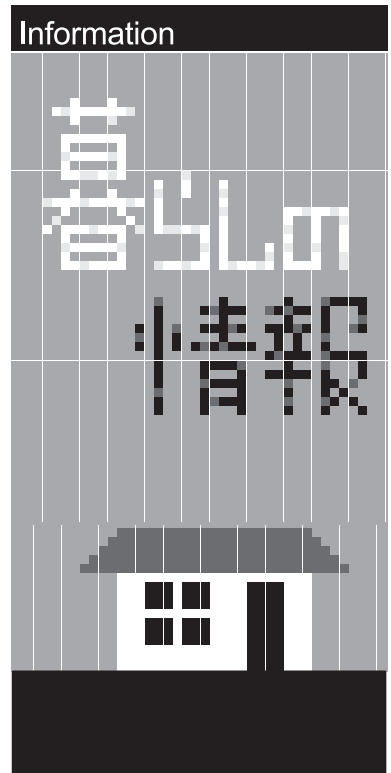
せたな警察署 ☎ 0120-860-314

**『せたな町大成区』
『あわび山荘』で日帰り入浴も!**
 国民宿舎あわび山荘では、宿泊はもちろん、日帰り入浴も行っております。具取瀬渓谷の雄大な風景を楽しめる露天風呂や併設のサウナで温まつて、身も心もフレッシュしませんか。■場所/大成区具取瀬388番地 ■入浴料/大人400円、中人140円、小人70円、幼児無料 ■日帰り入浴営業時間/9時～20時 国民宿舎あわび山荘 ☎ 01398・4・5522

**『せたな町瀬棚区』
『公営温泉浴場』やすらぎ館**
 弱アルカリ性温泉で、冷え性、神経痛、火傷などに効能があります。疲労回復・美肌効果があると評判の温泉です。■場所/瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地) ■営業時間/10時から21時まで ※毎月第1・3月曜日定休 ■入浴料/大人400円、中人140円、小人70円 やすらぎ館 ☎ 0137・87・3841

**『せたな町北檜山区』
『特別純米酒よしこ』
『無濾過生原酒販売開始』**
 せたな町産「ななつぼし」を使用した純米酒「よしこ」の無濾過生原酒を販売中です。限定360本のみ販売となっておりますので、早めに買い求めください。なお、このほかにも特別純米酒や特別純米生原酒も販売しております。■特別純米酒よしこ無濾過生原酒/720ミリリットル 1540円 ■無濾過生原酒/720ミリリットル 784・4120

**『今金町』
『クアプラザピリカで素敵なひと時を!』**
 雄大な自然に囲まれたクアプラザピリカで安らぎのひと時を過ごされませんか? 送迎バス付きでゆったり安心の宴会プラン(送迎可・要相談)もご用意しており、季節に応じた料理でお客様をおもてなしいたします。ご家族、ご友人と一緒にピリカの春をぜひ堪能ください。※宿泊料はプランに応じて対応しております。☎ クアプラザピリカ ☎ 0137・83・7111



ご相談ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

日時

3月6日 10時～12時

予約締切

3月4日 18時※先着4名まで

場所／ふれあいプラザ

担当相談員

司法書士 森 奈津美

問 役場総務課総務係

0137・84・5111

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたな町で月1回法律相談所を開設しております。

金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお

困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

日時／3月8日 13時～16時

実施時間／13時～16時

相談件数／6件

場所／ふれあいプラザ

問 函館弁護士会

0138・41・0232

ご案内します

心の健康相談の実施について

平成30年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。

※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

日時／3月14日 10時～12時

13時30分～15時30分
場所／今金地域保健支所
八雲保健所保健係
0137・63・2168

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

日時

4月18日 13時～16時

場所／瀬棚総合福祉センター やすらぎ館

予約方法

4月11日 18時までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

問 函館地方裁判所

0138・38・2372

ご相談ください

国税専門官の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成31年度の採用試験の概要は次のとおりです。

●受験資格

平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
平成10年4月2日以降生ま

れのもので大学を卒業する見込みの者など別に定める者

●申込み受付期間

平成31年3月29日 10時～4月10日 18時(受信有効)

申し込みはインターネットにより行ってください。

【申込み専用アドレス】
<http://www.jimj-shiken.go.jp/juken.html>

●第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】

6月9日 10時～12時

●第1次試験合格発表日

7月2日 10時～12時

●第2次試験

【人物試験及び身体検査】

7月11日 10時～12時

7月19日 10時～12時 指定する日

●最終合格発表日

8月20日 10時～12時

問 札幌国税局人事第2課採用担当

011・231・5011

問 八雲税務署総務課

0137・63・2148

ご案内します

国家公務員採用試験のお知らせ

●総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間

3月29日 10時～4月8日 18時

●一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間

3月29日 10時～4月8日 18時

4月5日 10時～12時

●一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間

6月17日 10時～6月26日 18時

インターネット専用アドレス
<http://www.jimj-shiken.go.jp/juken.html>

4月5日 10時～12時
●一般職試験(高卒者・社会人)
インターネット申込期間
6月17日 10時～6月26日 18時
インターネット専用アドレス
<http://www.jimj-shiken.go.jp/juken.html>
問 人事院北海道事務局第二課試験係
011・241・1248

ふるさと応援寄附金

※1月1日から1月31日受付分
合計355件 4,255千円

お詫び

先月発行の広報せたな2月号17ページ戸籍の窓口の中の「おくやみもうしあげます」の欄に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

誤 ●曾野ツヤ子さん (98歳) 北檜山

正 ●曾野ツヤ子さん (98歳) 丹羽

誤 ●佐藤鏡夫さん (90歳) 本町3区

正 ●佐藤鏡男さん (90歳) 島歌

また、石塚利子さんの掲載が重複しておりましたので訂正いたします。

戸籍の窓口

(1月1日～1月31日届出)



お誕生おめでとう

- 守嶋 美月^{みつき}ちゃん (延浩) 徳島
- 熊澤 花純^{かすみ}ちゃん (博文) 北檜山
- 井澤しずく^{あやと}ちゃん (仁成) 豊岡
- 尊保 絢斗^{あやと}くん (知之) 豊岡

おくやみ申し上げます

- 松田 トシ^{とし}さん (99歳) 北檜山
- 稲船喜代子^{きよこ}さん (85歳) 北檜山
- 佐藤 進^{しん}さん (60歳) 北檜山
- 下岡 成子^{なるこ}さん (82歳) 北檜山
- 菊地 光隆^{みつたか}さん (77歳) 北檜山
- 手塚喜代子^{きよこ}さん (74歳) 本町9区
- 四宮 アサ^{あさ}さん (98歳) 本町10区
- 村上シノブ^{しのぶ}さん (98歳) 宮野
- 岡田 ソヨ^{そよ}さん (87歳) 花歌
- 秋田 トヨ^{とよ}さん (86歳) 花歌
- 立花 昭子^{あきこ}さん (91歳) 久遠
- 山本 一人^{ひとり}さん (63歳) 都

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

1月末現在 (前月比)

人口	7,960人	(- 11)
北檜山区	4,647人	(- 5)
大成区	1,478人	(- 5)
瀬棚区	1,835人	(- 1)
男	3,755人	(- 3)
女	4,205人	(- 8)
世帯	4,223世帯	(- 7)

次回予定 移動町長室 Move mayor room

3月5日(火) 瀬棚総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

基礎年金番号・年金手帳について

基礎年金番号は年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されています。

年金手帳は大切に保管してください。年金手帳を紛失した場合には、再発行することができますので、本人確認書類を持参し役場年金担当係で手続きをしてください。

※基礎年金番号は、メールや電話ではお答えしていません。

◆年金手帳等の変遷(概要)

- ①厚生年金保険被保険者証は、昭和29年5月～昭和49年10月に厚生年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。
- ②茶色の手帳は、昭和35年10月～昭和49年10月に国民年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。手帳の色はおおむね5年ごとに更新されており、茶色以外にも水色や肌色などがあります。
- ③オレンジ色の手帳は、昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。
- ④青色の手帳は、平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。
共済組合の加入期間しかない方には、「基礎年金番号通知書」をお渡ししています。基礎年金番号通知書は年金手帳の代わりになりますので、大切に保管してください。

◆基礎年金番号とは

基礎年金番号は、年金加入記録を管理するためのキーとなる番号です。日本年金機構では、原則1人の方に1つの基礎年金番号を払い出しています。

大切な年金加入記録を適切に管理するため、新たに年金に加入される場合には、年金手帳など基礎年金番号が記載されている書類のご提示をお願いします。

◆ねんきん定期便は届いていますか？

1. ねんきん定期便など日本年金機構からの各種ご案内が届いている方
⇒過去に青色の年金手帳または基礎年金番号通知書を発行してお渡ししています。これらが見当たらない場合には、再発行することが可能です。
2. ねんきん定期便などが届いていない方、届いているか記憶にない方
⇒以下の理由が考えられます。

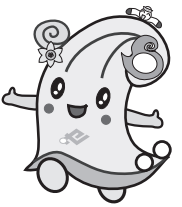
平成9年1月以降に国民年金、厚生年金保険、船員保険または共済組合に加入したことがない方は、基礎年金番号をお持ちでない可能性があります。基礎年金番号に切り替えるための手続きが必要になりますので、役場年金担当係へご相談ください。その際、青色以外の年金手帳をお持ちの場合には、ご持参ください。

平成9年1月以降に年金制度に加入したことがある方は、日本年金機構に住所変更が届出されていない等、ねんきん定期便を郵送しても届かない状態になっていることが考えられます。過去にお引越をされたことがある場合は住所変更の手続きをしてください。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制：先着8名)
日時：4月25日(木)10：30～15：30/場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

映画「そらのレストラン」公開記念
講演会と先行試写会を開催

Koho - kenbunroku



1月18日(金)、町民ふれあいプラザを会場に、映画「そらのレストラン」公開記念講演会が行われました。

これは、せたな町を舞台にした映画「そらのレストラン」を企画し、せたな町と包括連携協定を結んでいるクリエイティブオフィスキューの伊藤亜由美社長を招き、「プロデュースを通して次世代に伝えたい地域の魅力と可能性」と題して町が主催したものです。

講演会には約150人が集まり、伊藤社長は所属タレントの全国展開を機に「食や農業など北海道の良いところを伝えたいと思うようになった」とし、「地元の人たちがこんなに素敵なお話をしていて、映画製作で何よりうれしい」とお話しされました。

講演会後には、「そらのレストラン」を含む北海道3部作の第1弾である、映画「しあわせのパン」の上映会も行われました。

また、翌19日(土)には、映画撮影の協力関係者向けに「そらのレストラン」の先行試写会が行われ、エキストラ出演者や関係者約250人が集まり、全国公開を前に映画鑑賞を楽しみました。

編集後記

●安全祈願雪だるまや大成スキー大会と、冬らしい記事が並んだ今月号ですが、中でも私も毎年恒例になっているのがSETANAC UP雪合戦大会です。当日は日差しが出る天候もあって濡れ雪で、固まると氷の塊のようになる雪玉も例年以上に痛そうでしたが、体には一発も受けることなく帰ってくるのができました。戦場カメラマンとしての腕も、少しだけ上がったかもしれません。コート中央のシエルターを奪い合う大接戦を撮影できましたので、その迫力と緊迫した試合の雰囲気伝わると嬉しいです。▼せたな町を舞台にした映画「そらのレストラン」が遂に全国公開となりました。公開記念講演会で伊藤社長もお話しされていたのですが、長年暮らしてきた自分の町の魅力を再発見できる素晴らしい内容となっています。ストーリーもとても感動的で、個人的にも目が熱くなりました。是非、映画館でご覧いただきたいです。

【清水】

広報せたなの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

Hokkaido ebooks

北海道内のすべてがそらろ「電子書籍」ポータルサイト(ホッカイドウ イブックス)



広報せたなは電子書籍としてもご覧いただけます。
Hokkaidoebooksのサイトへアクセスし、インターネット、スマートフォンでご覧ください。